

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

当ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認により、ご活用者様の診療情報を取得等した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

これにより看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

算定額は以下のとおりです。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

これに関する事業所基準は以下のとおりです。

- 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行なっている
- マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行なう体制を整えている
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行なうことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している
- 以上の掲示事項についてウェブサイトに掲載している

2025 年 7 月 1 日
上五島病院訪問看護ステーション
管理者 吉村 美保